

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	花みどり公園園内作業管理業務
履 行 場 所	広島市安佐北区安佐町大字久地 2 4 1 1 番地の 1 ほか
契 約 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
委 託 契 約 金 額	円 (支払内訳は別紙のとおり) (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
契 約 金 額 の 請 求 (期 限)	請求期限 受注者は、毎月の業務及び発注者の検査完了後、翌月の 20 日までに支払請求書を提出するものとする。
支 払 期 日 (期 限)	契約代金は、毎月初日から末日までの 1 か月の業務分を月単位で支払うものとし、支払期日 (期限) は、翌月末日とする。ただし、発注者の毎月の業務の検査完了後、請求があった日から起算して 30 日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
検 査 完 了 期 日 (期 限)	仕様書のとおり
契 約 保 証 金	要 ただし公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則第 30 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。
そ の 他 の 契 約 事 項	公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	契約保証金を免除した場合は、公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款第 16 条適用除外
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 8 年 4 月 1 日

発注者 広島市安佐北区深川八丁目 30 番 12 号
公益財団法人広島市農林水産振興センター
理事長

受注者

別紙

支 払 内 訳 表

区 分	支 払 額
4 月 分	円
5 月 分	円
6 月 分	円
7 月 分	円
8 月 分	円
9 月 分	円
1 0 月 分	円
1 1 月 分	円
1 2 月 分	円
1 月 分	円
2 月 分	円
3 月 分	円
合 計	円